

■南阿蘇村の持続化補助金が募集開始!

10月1日より、南阿蘇村小規模事業者持続化補助金【熊本地震型】の募集が開始されました。

本制度は、国の小規模事業者持続化補助金に準じて新設した村単独の補助金で、熊本地震の影響を受けた小規模事業者であり、販路開拓や店舗の施設および設備の復旧にかかる費用が対象となります。

《持続化補助金の概要》

●受付開始 10月1日(月)

●受付締切 11月15日(木) 厳守

●事業期間 12月1日(土)～2月28日(木)

●対象者

①商工会員、非会員問わず応募可能

※採択者は商工会へご加入いただきます

②村税を完納している者

※創業者は開業届の写し

●補助上限

200万円(補助対象経費の3分の2)

《個別相談会》

●日時 11月7日(水)午前10時～

●場所 南阿蘇村商工会 白水本所

個別相談会は、午前10時～午後5時の開催となり、1事業者1時間以内の時間割制となります。

事前に予約が必要ですので、申請者はお早めに商工会までお問合せください。

《注意点》

①申請書の作成は必ず事業者本人が作成すること

②商工会が主催する個別相談会に事業者本人が参加すること

《申請の手順》

①村商工会のHPもしくは村のHPより公募要領および申請書類一式をダウンロード

②商工会へ相談(電話もしくは来会)

③申請書の作成

④個別相談会への参加

⑤申請書の最終確認後、商工会へ提出

⑥審査・採択者決定

⑦採択結果の発表

締切間際にご相談が殺到し大変混雑します。状況によっては十分に対応できない可能性もございますので、お早めにご相談・申請書の作成を行ってください。

また、ご不明な点等ございましたらお気軽に商工会までお問い合わせください。

《問い合わせ先》

◆南阿蘇村商工会 白水本所

Tel(67)943515

◆担当者 経営指導員 平山・小池



光回線サービスの変更は、内容をよく理解してからにしましょう!

NTT西日本から光回線を借り受けた事業者(光コラボレーション事業者)の参入が増え、これらが提供する光回線サービスの相談が寄せられています。

光コラボレーション事業者との契約はNTT西日本との契約ではありません。まず、この大前提さえ知らずに契約をしてしまう方がおられます。事例を紹介します。

事例1 「電力工事のお知らせに訪問したい」と言われ、契約中の電力会社だと思い、話を聞いた。「この地域は皆、この光回線にしている」と変更が必要であるかのようにならぬ、書類に記入したら、別会社への光回線申込みだった。

(70歳代女性)

事例2 契約中の大手通信事業者Aを名乗る電話があり、「光コラボ

レーションの案内。今より千円ほど安くなる」と勧誘された。A会社のプラン変更だと思いきや、別会社の契約になっていた。

(60歳代男性)

《ひとこと助言》

①「安くねえ」と勧誘されても他のオプションサービスとセット契約だった場合、今の料金より高くなる場合があります。金額を比較検討する時には、総額いくらになるかを確認しましょう。

②勧誘されてもすぐに返事をせず、契約先の事業者名、サービス名など契約内容を確認しましょう。内容が理解できない、必要がないと思った場合は、きっぱり断りましょう。

お困りの時は、お早めに南阿蘇消費者相談室まで、ご相談ください。

【お問い合わせ】
南阿蘇消費者相談室
Tel(67)2244
相談日 火曜・木曜日
午前10時～午後3時
旧久木野庁舎
※巡回相談日を除く